

市職員の給与・勤務条件などを公表します

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1)採用と退職の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

職 種 区 分	採用者数(人)			退職者数(人)		
	男	女	計	男	女	計
一 般 行 政	17	2	19	29	15	44
保 育 士	0	14	14	0	15	15
保 健 師	0	5	5	0	5	5
幼 稚 園 教 諭	0	5	5	0	9	9
その他教育職（県派遣教員）	11	2	13	8	3	11
医 師	13	2	15	17	3	20
薬 剤 師	0	0	0	3	2	5
理 学 療 法 士	0	0	0	1	0	1
放 射 線 技 師	0	0	0	1	0	1
歯 科 衛 生 士	0	0	0	0	1	1
視 能 訓 練 士	0	0	0	1	0	1
看 護 師	6	51	57	1	34	35
介 護 士	1	3	4	0	4	4
言 語 聴 覚 士	1	0	1	0	0	0
診 療 録 管 理 士	0	0	0	0	1	1
管 理 栄 養 士	0	1	1	0	0	0
自 動 車 運 転 手	0	0	0	2	0	2
調 理 師	0	0	0	0	8	8
校 務 員	0	0	0	0	4	4
計	49	85	134	63	104	167

(2) 競争試験および選考の状況

①競争試験の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

試験区分	受験者数(人)			合格者数(人)			合格率
	男	女	計	男	女	計	
一般事務	122	75	197	3	2	5	2.5%
電気技術	7	0	7	1	0	1	14.3%
建築技術	11	1	12	2	0	2	16.7%
土木技術	6	1	7	1	0	1	14.3%
保育士職・幼稚園教諭職	3	86	89	1	14	15	16.9%
薬剤師	2	2	4	1	1	2	50.0%
歯科衛生士	0	13	13	0	1	1	7.7%
看護師	7	51	58	5	50	55	94.8%
理学療法士	1	7	8	0	6	6	75.0%
合 計	159	236	395	14	74	88	22.3%

②選考の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

職 種 区 分	採 用 者 数 (人)		
	男	女	計
医師	13	2	15

2 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1)一般職員の勤務時間の状況（市役所）

1週間の 1日の勤務時間	勤務時間	8:30～12:15	12:15～13:00	13:00～17:15
40時間	8時間	勤務時間	休憩時間(45分)	勤務時間

(2)一般職員の年次有給休暇の取得状況（平成21年分）

平均取得日数	7.4日	消化率	19.0%
--------	------	-----	-------

(3)休暇制度等の状況

年次有給休暇	1年につき20日
病 気 休 暇	必要期間（90日以内）
特 別 休 暇	選挙権等行使（必要期間）子の看護（最大10日以内） 裁判員、証人等による出席（必要期間）育児（1日～10日） 骨髄提供（必要期間）父母追悼行事（1日以内） ボランティア（5日以内）夏季（3日以内） 結婚（7日以内）災害・事故（必要期間） 産前（出産日までの8週間以内）生理（2日以内） 産後（出産日の翌日から8週間以内）妊娠中絶後（1日、1時間を超えない範囲） 育児時間（1日2回各30分以内）妊娠中絶後等・産後30分以内） 妻の出産（3日以内）妊娠障害（7日以内） 妻が出産する場合の子の養育（5日以内）短期介護休暇（最大10日以内）
介 護 休 暇	連続する6カ月以内（無給）
組 合 休 暇	1年につき20日以内（無給）
育 児 休 業	子が3歳になる日までの期間（無給）

(4)育児休業の取得状況（平成21年度）（単位：人）

区分	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数	育児短時間勤務取得者数
男性	0	0	0	29	0	0	0
女性	102	0	1	50	49	0	1
合計	102	0	1	79	49	0	1

(3)退職事由別の退職者の状況（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

定年	希望	死亡	懲戒免職	分限免職	普通	その他*	計
16人	56人	1人	0人	0人	78人	16人	167人

※県からの派遣職員・教員の帰任

(4)職員数の状況（平成22年4月1日現在）（単位：人）

任命権者等	定数	現員数	定数除外職員			差 引 定 数 内 員
			試験職	派遣	休職者	
市長事務部局	910	873	26	24	2	821
議会事務局	7	7	0	0	0	7
選挙管理委員会事務局	0	0	0	0	0	0
監査委員事務局	4	3	0	0	0	3
教育委員会事務局等	250	231	11	0	0	220
農業委員会事務局	5	5	0	0	0	5
病院事業	900	841	30	0	3	808
水道事業	4	4	0	0	0	4
計	2,080	*1,964	67	24	5	1,868

※教育長を除いています。

(5)部門別職員数の増減（各年4月1日現在）（単位：人）

部 門		平成21年	平成22年	増減
一 般 行 政 部 門	議 会	15	6	-9
	総 務	223	203	-20
	税 務	57	42	-15
	民 生	255	269	14
	衛 生	76	62	-14
	労 働	1	1	0
	農林水産	46	50	4
	商 工	25	31	6
	土 木	75	86	11
	小 計	773	750	-23
特 別 行 政 部 門	教 育	291	255	-36
公 営 企 業 等 会 社 部 門	病院・診療所	805	819	14
	水 道	16	15	-1
	下 水 道	33	35	2
	国民健康・介護	110	90	-20
	小 計	964	959	-5
合 計		2,028	*1,964	-64

※教育長を除いています。

3 職員の給与の状況

(1)決算に占める人件費の状況（普通会計）

区 分	住民基本台帳人口 (平成21年度末)	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)	(参考) 20年度の人件費率
平成21年度	平成22年3月31日 122,168人	千円 61,408,710	千円 10,424,988	% 17.0	% 16.8

人件費には、市長、副市長、教育長、議員、各種委員などの特別職に支給される報酬、共済費を含みます。普通会計とは、市全体の会計から病院や下水道事業会計などを除いたもので、総務省が定める会計区分です。

(2)職員給与費の内訳

区分	職員数 A	給 料			一 人 当 た り 給 与 費 (B/A)	
		人 間 給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
22年度	1,017	千円 3,750,668	千円 841,864	千円 1,423,385	千円 6,015,917	千円 5,915

給与費は普通会計（一般会計）の当初予算に計上された額（退職手当除く）で、市長、副市長、教育長、議員、各種委員の報酬などは含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
長浜市(H22.4.1)	323,374 円	42歳2月	254,090 円	49歳0月
国 (H21.4.1)	325,521 円	41歳5月	285,548 円	49歳2月

(4)職員の初任給の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		長 浜 市		国	
		初任給	採用2年後の給料額	初任給	採用2年後の給料額
一般行政職	上 級	178,800 ^円	190,300 ^円	I種181,200 ^円 II種172,200 ^円	I種196,400 ^円 II種184,200 ^円
	初 級	144,500 ^円	154,400 ^円	140,100 ^円	148,500 ^円

市職員の給与と職員数、勤務条件など、長浜市の人事に関する運営状況をお知らせします。この公表は、「長浜市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づくもので、市民のみなさんにお知らせすること、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

4 職員の分限および懲戒処分状況

分限処分者数	心身の故障の場合 休職 10人 条例で定める事由による場合 休職 2人
懲戒処分者数	一般服務関係 戒告 1人 一般服務関係 減給 1人

5 職員のサービスの状況

地方公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行にあたっては、全力を挙げてこれに専念しなければならないと法律で定められています。職務を遂行する上で職員が守るべき義務は、次のとおりです。平成21年度は、命令に従う義務に違反した職員が1人でした。	・職務命令等に従う義務 ・政治的行為の制限 ・信用失墜行為の禁止 ・秘密を守る義務 ・職務に専念する義務
---	--

6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

(1)研修の状況（平成21年度）

職員の専門的な知識・技能のさらなる向上を図るとともに、高い倫理感や多様な行政環境の変化に的確かつ柔軟に対応できる職員を養成するため、研修のより一層の強化に取り組んでいます。	・主な研修（平成21年度） 部課長研修①（組織力向上）（87人）部課長研修②（目標管理）（56人）管理職研修（90人）新規採用職員研修（21人）新規採用職員研修（通信教育）（25人）新規採用予定者研修（23人）法制執務、政策法務研修（30人）合併に向けた職員合同研修（150人）滋賀県市町村職員研修センター派遣研修（105人）日本経営協会派遣研修（6人）全国市町村国際文化研修所派遣研修（1人）その他、各種研修実施専門機関への派遣研修（89人）
--	---

(2)勤務成績の評定の状況（平成21年度）

勤務成績については、課長級職員は部長級職員が、副参事級以下の職員は課長級職員が評定を行っています。その結果は適材適所を考慮した上で人事異動（昇格等）に反映しています。	・主な評定項目 知識・技術、理解・判断、職務遂行、改革・改善、自己啓発、住民本位の視点、コミュニケーション、規律・職場マナー等
---	--

7 職員の福祉および利益の保護の状況

(1)職員の健康管理に関する主要事業の実施状況（平成21年度）

職員の健康保持と疾病予防のため労働安全衛生法第6条の規定に基づき、職員の健康診断を定期的に行っています。	・受診者 延べ5,804人 ・主な健康診断等（平成21年度） 定期健康診断、特殊健康診断、大腸検診、胃検診、子宮頸がん検診、乳がん検診、VDT健康診断、B型肝炎予防接種、破傷風予防接種、電離放射線検診、インフルエンザワクチン接種、感染症(B型C型肝炎)検査、特定業務従事者健康診断、エチレンオキシド健康診断、風疹・麻疹・ムンプス・水痘抗体検査
--	---

(2)公務災害の状況（平成21年度）

災害発生件数	50件
--------	-----

(3)職員互助会の状況（平成21年度）

職員の厚生制度として、地方公務員法第42条の規定に基づき、長浜市職員互助会を設置しています。会員相互の厚生福利や親睦、心身の鍛練、研修を図ることを目的に事業を行っています。この互助会は、職員の会費などで運営されています。（※平成19年度から、市から互助会への補助金は廃止されています。）	・会員数（H22.4.1現在） 1,334人 ・予算額 2,400万円 ・職員1人当たりの額 会費 月額給料×4/1000 互助会の主な事業 文化・スポーツ部活動助成事業、研修助成事業、芸術鑑賞助成事業、各種祝金・弔慰金給付事業等
---	--

8 公平委員会業務の状況

平成21年度における業務の状況	
勤務条件に関する措置の要求件数	0件
不利益処分に関する不服申立て件数	0件